

平成二十年十一月十八日受領
答弁第二二二二号

内閣衆質一七〇第二二二二号

平成二十年十一月十八日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題についての政府広報冊子に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題についての政府広報冊子に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘のような主張については、先の答弁書（平成二十年十月二十四日内閣衆質一七〇第一一七号）六及び七についてでお答えしたとおり、外務省としては、竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図るとの観点から、注視してきており、必要に応じて適切な対応をとっていく考えである。

三について

政府として、大韓民国側の対応について予断を持つて判断することは差し控えたいが、いずれにせよ、竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図る上で、今後の事務の適正な遂行に支障が及ばないように適切に対応していく考えである。

四について

お尋ねについては、例えば、竹島の領有権の問題をめぐり、大韓民国とやり取りをする上で影響を与えるおそれもあり得ると考えている。

五から八までについて

お尋ねについて、外務省の見解等についてお答えすることは、竹島の領有権に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図る上で、今後の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれ等があることから、差し控えたい。